

## グループ環境方針

2008年制定 2016年改定

丸井グループでは、すべては社会からの「預かりもの」という考えのもと、事業活動が自然資本に与える影響を整理し、グループ全体で気候変動への対応や環境汚染の予防など環境にやさしい事業活動をおこなうべく、方針を改定しました。

### 基本的な考え方

丸井グループは、小売事業とフィンテック事業を両輪とするユニークな事業形態で、すべてのお客さまに喜んでいただける、豊かなライフスタイルを提供する企業グループです。

豊かなライフスタイルとは、心の豊かさ、そして自然資本に配慮したサステナブルで豊かな社会の実現を願う価値観であると考えています。

### 行動指針

#### 1. グループ一体ですすめる環境負荷の低減

サステナブルで豊かな社会の実現に向けて、事業活動に関わるグループ従業員一人ひとりが自ら考え、社会のお役に立つ取組みの輪を広げ、グループの独自性を発揮した豊かなライフスタイルを提案するとともに、環境負荷の少ない事業に取り組めます。

#### 2. ステークホルダーとの共創

お客さまと共にすすめる環境負荷低減活動の継続と、お取引先さまと共にすすめる「マルイグループ調達方針」の遂行はもとより、すべてのステークホルダーと共創し、環境保全活動に積極的に取り組み、地域・社会に貢献します。

#### 3. 店舗運営における環境負荷の低減

商業施設の店舗運営における省エネルギー化をはじめ、都心型店舗の緑地空間の整備、生物多様性への対応、資源の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を促進します。

#### 4. 自主企画商品における環境負荷の低減

お客さまのニーズに沿わない無駄な商品をつくらないことで、廃棄物をもとから減らすリデュースを実現するとともに、温室効果ガス排出量の低減を図り、環境にやさしい商品の開発をすすめます。また、原材料の調達から廃棄・リユースに至るバリューチェーンを見える化し、労働環境や化学物質の管理までを含めた、安心・安全な生産・調達に取り組めます。

#### 5. 環境負荷低減を実現する革新的サービスの開発

小売事業とフィンテック事業に、ITや物流などグループの強みを重ね合わせた独自のプラットフォームを活用し、世の中の変化とお客さまのニーズに対応した新たな利便性の提供と環境負荷低減を両立する、革新的サービスの開発をすすめます。

#### 6. 環境法令等の遵守

環境関連法規、地域の条例・協定、また国際的な慣習・慣例を踏まえ、各国の法令を遵守し、適切に対応するとともに、社内基準に沿った自主的な事業活動の管理をおこないます。

2016年11月1日  
株式会社丸井グループ  
代表取締役社長 代表執行役員  
青井 浩

#### 「2050年目標」の策定

丸井グループは2008年に「グループ環境方針」を制定し、温室効果ガス排出量原単位の年1%以上の改善目標、リサイクル率60%目標を達成しました。今後の事業活動の変化と自然資本に与える影響を踏まえ、2050年を見据えた短・中・長期の環境負荷低減目標値の策定に向けて協議をおこなっています。

#### 管理体制

株式会社丸井グループ 代表取締役社長 代表執行役員を委員長とする「コンプライアンス推進会議」(計20名)およびCSR推進担当役員を委員長とする「環境・社会貢献推進委員会」(計10名)を設置し、会議および委員会を定期的に開催しています。「環境・社会貢献推進委員会」で議論された内容は、「コンプライアンス推進会議」において定期的に報告し、協議をおこなっています。

#### <コンプライアンス推進会議>

委員長: 丸井グループ 代表取締役社長 代表執行役員  
メンバー: 丸井グループ 専務執行役員、常務執行役員、  
上席執行役員、執行役員、監査役、MRI債権回収 社長、  
エボス少額短期保険 社長  
事務局: 丸井グループ 総務部長

#### <環境・社会貢献推進委員会>

委員長: 丸井グループ CSR推進担当 常務執行役員  
メンバー: 丸井グループ 各社 取締役、CSR推進部長、  
丸井 店長・店舗サポート部長、  
マルイグループユニオン 中央副執行委員長  
事務局: 丸井グループ CSR推進部 CSR推進担当課長